

企画提案書の作成に当たっての留意事項

1 基本的な考え方

- 企画提案書の冒頭で、本事業を実施するに当たっての考え方を提示すること。
- 提示した考え方と個別の業務内容との整合性・一貫性に配慮すること。
- 本事業の独自性が発揮できる提案とすること。

2 業務内容等及び留意点

NPT 体制等貢献事業の業務内容等 (NPT 体制等貢献事業業務委託仕様書と同じ)	企画提案書の作成に当たっての 留意点
<p>2 業務内容</p> <p>(1) 「ひろしまレポート」(2013 年度版) の作成</p> <p>核軍縮, 核不拡散, 核セキュリティの 3 分野における各国の取組状況を調査, 分析, 評価した結果を「ひろしまレポート」(2013 年度版) としてまとめること。</p> <p>作成は次の①, ②に留意した上で行うこと。</p>	
<p>① 対象国の拡大</p> <p>「ひろしまレポート」(2012 年度版) で対象とした 19 カ国に対象国を追加すること。</p> <p>例) ・ NPT 運用検討会議第 1 回準備委員会 (2012 年 5 月) における「核軍縮の人的側面」に係る共同声明の実施国 (16 カ国)</p> <p>・ 第 67 回国連総会第一委員会 (2012 年 10 月) における「核軍縮の人的側面」に係る共同声明の実施国 (34 カ国)</p> <p>・ 核軍縮・不拡散イニシアティブ (NPDI) の参加国 (10 カ国)</p> <p>・ 新アジェンダ連合 (NAC) (7 カ国)</p> <p>・ 非同盟諸国 (NAM) の一部</p>	<p>国の選定の考え方を示した上で, 新たに追加する国を具体的に提案すること。</p>
<p>② 評価項目の拡充</p> <p>「ひろしまレポート」(2012 年度版) で対象とした 64 の評価項目 (核軍縮: 28 項目, 核不拡散: 17 項目, 核セキュリティ: 16 項目) に項目を追加すること。</p> <p>例) ・ 潘基文国連事務総長による 5 項目の核軍縮提案に関連した取組の実施状況</p> <p>・ 核兵器禁止のための国内措置の実施状況 (憲法等による禁止など)</p> <p>・ 国連安全保障理事会決議 1540 の履行状況</p>	<p>調査項目の選定の考え方を示した上で, 新たに追加する項目を具体的に提案すること。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・核テロリズム防止のための国内措置の実施状況 ・核兵器の運搬手段（ICBM, SLBM, 戦略爆撃機等）の保有・削減状況 	
<p>(2) 「ひろしまレポート」(2013年度版)の概要版の作成</p> <p>「ひろしまレポート」(2013年度版)を基に概要版を作成すること。概要版はレポートの単なる要約ではなく、一般県民が読んで理解しやすいよう内容、構成、レイアウトを工夫すること。</p>	<p>内容、構成、レイアウトにどのような工夫が可能か提案すること。</p>
<p>(3) レポートの公平性、信頼性・発信力の向上</p> <p>① 国内外の大学、研究機関等からの評価コメントの取得とレポートへの反映</p> <p>「ひろしまレポート」(2012年度版)を国連機関、国際機関、国内外の大学、研究機関等に送付し、評価、評点のあり方、その他改善すべき点について意見を求めること。その意見を精査した上で、レポートの公平性や信頼性や発信力を高めるために必要と認められるものについて、「ひろしまレポート」(2013年度版)に反映させること。</p> <p>新聞報道等により、委託者が既に収集している評価・コメントについても、契約後に提供するので、同様の対応をすること。</p> <p>レポートへの反映に当たっては、これまで様々な機会を捉えて、核兵器廃絶に向けた取組を行ってきた広島の見地に留意すること。</p> <p>例)・「核の傘」に依存する国に対する評価</p> <p>・核実験（地下核実験、臨界前核実験、新型核実験）の実施に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送付予定の大学、研究機関等の選定の考え方を示した上で、送付先を具体的に提案すること。 ・「広島の見地」については、核兵器廃絶に向けて、広島県、広島市、被爆者団体等が行ってきた、これまでの取組を踏まえること。
<p>② 上記の大学、研究機関等との連携体制の構築</p> <p>「ひろしまレポート」の信頼性を高めるとともに、常に最新の情報や研究成果をレポートに反映させるため、国内外の有力な大学、研究機関等に協力機関となってもらい、恒常的に双方向のやりとりが可能なネットワークを構築すること。</p>	<p>具体的な協力機関名を提案するとともに、「ひろしまレポート」の内容に対する相談等が可能なネットワークを構築すること。</p>
<p>(4) 有力な国際会議等での発信</p> <p>各国の政府関係者や核軍縮関連のNGOなどに広く発信することが可能な国際会議等の場で、「ひろしまレポート」(2012年度版)を発信するとともに、発信先からレポートに対する評価・コメントを収集し、必要に応じて「ひろしまレポート」(2013年度版)に反映させること。(十分な効果が期待できるのであれば、受託者が現地に出張して自ら発信して構わない。)</p>	<p>具体的な国際会議等を提案するとともに、具体的にどんな発信が可能で、実施することによりどんな効果が見込まれるのかを記載すること。</p>

<p>例) 国連総会第一委員会, ジュネーブ軍縮会議, 国連軍縮諮問委員会, NPDI 外相会合</p>	
<p>(5) 各国の核軍縮につなげていくための道筋と方策の提示 「ひろしまレポート」の取組を各国の核軍縮へと実際につなげていくためには, 今後どのような事業展開をしていくべきか。その道筋と方策を提案すること。</p>	<p>どのような事業展開により, 各国の核軍縮が実現するのかについての道筋と方策を, 時間軸を明確にした上で, 具体的に提案すること。</p>
<p>3 実施体制 (1) 実施体制 「2 事業内容」に記載した各項目を実施するための体制を構築すること。この体制には, 本県内の大学の研究者を含めることとする。</p>	<p>事業実施に適切な実施体制を提案すること。(事業実施に携わる構成員の所属・役職・氏名を具体的に提案すること。)</p>
<p>(2) 第三者による評価 対象国の追加, 評価項目の拡充, 国内外の大学, 研究機関等の意見の反映等を行ったレポートについては, 複数の第三者(核軍縮・核不拡散等の分野において, 第一線で活躍する研究者や実務家等)による評価を経た上で, 内容を確定すること。</p>	<p>評価を依頼する第三者を具体的に提案すること。</p>
<p>4 事業実施スケジュール 「2 事業内容」を実施するための作業スケジュールを作成すること。</p>	<p>—</p>
<p>5 その他 ○ 本事業は, オーストラリア国立大学核不拡散・核軍縮センター(ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)), リーチング・クリティカル・ウィル, モントレー研究所, 核脅威イニシアティブ(NTI)等が実施している同様の取組を十分に踏まえた上でを行い, 「ひろしまレポート」の独自性が十分に発揮できるものとする。 ○ これまで様々な機会を捉えて, 核兵器廃絶に向けた取組を行ってきた広島の見点到に留意すること。</p>	<p>・他の取組を十分研究した上で, それらの取組との差異化を図り, 本事業の独自性を発揮するための方策を提案すること。 ・「広島の見点」については, 核兵器廃絶に向けて, 広島県, 広島市, 被爆者団体等が行ってきた, これまでの取組を踏まえること。</p>